

平成30年度船橋市地域福祉計画推進のための提言と
提言に対する回答

令和元年9月

船橋市地域福祉計画推進委員会

■はじめに

第3次船橋市地域福祉計画は4年を経過し、様々な目標に対してどの程度達成できているかを今一度考える時期となりました。この間の社会情勢の変化、特に生活場面に直面した社会的課題も多くなっています。このような情勢に対し、新しく施策を講ずることも大切ですが、それと同様に、今ある資源を活用することも大切になります。地域福祉とは、住民が抱える課題を行政、社会資源、住民同士が支えあい、気づいていくものであるならば、今ある地域の「力」をどのように用いていくかを考えることも重要な視点となります。今回の提言はそんな「力」を引き出すためのものとなっています。

今後、「地域共生社会」の実現を目指していく中で、今回の提言がこれからの地域福祉の基礎を作るためのものであり、そこから成果をあげていくという意識のもとにまとめられたものであることをご理解いただき、活動の指針としていただければ幸いです。

平成30年度船橋市地域福祉計画推進のための提言

■公助について

<個別事業に対する提言>

- 1 生活支援コーディネーターの配置・・・・・・・・・・・・・・・・地域福祉課
- 2 高齢者健やか活動支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・高齡者福祉課
- 3 市民活動に関するイベントの開催・・・・・・・・・・市民協働課
- 4 ボランティア講座の実施・・・・・・・・・・(教) 社会教育課・(教) 公民館
- 5 まちづくり出前講座・・・・・・・・・・・・・・・・(教) 社会教育課
- 6 ホームページ管理運営事業・・・・・・・・・・・・・・・・広報課
- 7 世代間交流が図れる公民館事業・・・・・・・・・・地域福祉課
- 8 修了生が活動する団体による講座の企画・運営・・・・・・・・(教) 社会教育課
- 9 健康ポイント事業・・・・・・・・・・・・・・・・健康政策課
- 10 消費生活センター運営事業・・・・・・・・・・消費生活センター
- 11 生活困窮者自立支援事業・・・・・・・・・・地域福祉課
- 12 学習支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・地域福祉課

■共助について

<共助に対する総体的な提言>

- 1 生活支援コーディネーターの執務環境
- 2 人材（ボランティア）育成に関する事業の充実
- 3 地域共生社会の実現

<個別事業に対する共助の提言>

- 1 地域包括ケアシステムの構築
- 2 地域包括ケアシステムの構築
- 3 地域包括ケアシステムの構築
- 4 地域包括ケアシステムの構築
- 5 安心登録カード事業の推進
- 6 「ボランティア」の確保・充実（継続）
- 7 「ボランティア」の確保・充実（継続）

■公助について

<個別事業に対する提言>

1 生活支援コーディネーターの配置

地域福祉課

平成30年度に生活支援コーディネーターの全地区への配置が完了することは評価できるところがあります。

課題は配置された生活支援コーディネーターがその力を発揮できる体制を、地域においていかにして構築することができるかであります。これはコーディネーターの資質向上とは異なる視点から、地区社協はもとより当該地域全体の責任として進められるよう行政は指導の徹底を期すべきであります。

【回答】

平成30年度に全24地区に配置が完了した生活支援コーディネーターですが、ご提言いただいた内容については、地域福祉課としても生活支援コーディネーター配置後の課題として捉えております。

現状では、月一回開催されている生活支援コーディネーター連絡調整会議において、船橋市社会福祉協議会と連携を図りながら生活支援コーディネーターと情報を共有する中で、それぞれの地域ごとの課題解決に向けて助言するなどし、支援しております。

今後も連絡調整会議等であがってくる地域の課題について分析する他、日頃の業務でも随時相談を受けられる体制を確保し、課題解決につながるよう委託先である市社会福祉協議会を通じて指導してまいります。

「心身機能低下への対応・食生活改善活動」等は船橋市で目指す「健康寿命を延ばす」取り組みの基本となる事業であります。しかし、28年度～29年度実績を見ると3回～4回程度の開催実績となっています。参加者数も95人程度であります。さらに行政からの支援体制も見直し、高齢者関係団体との連携も強化し発展される努力を期待します。

【回答】

本事業では、日時・テーマ等を利用団体が自由に決め、実施・運営については利用団体と市が協力して行っております。実施回数が年3～4回程度、参加者が95人程度となっていることについては、本事業の認知度が低いことが原因であると考えております。

今後、より多くの方に利用していただくためには、周知の強化が必要と考えており、その取り組みとして、市内老人クラブへの案内配布や老人クラブ連合会理事会などで周知の協力依頼をするなど関係団体との連携強化を行ってまいります。

本事業の目標は市民の「社会貢献活動に参画するきっかけの場を提供する」とありますが、市民には市民協働課を中心とする行政支援等が具体的に見えてきません。現行のイベント開催のみでなく、市民の身近な場所で「きっかけの場の提供」が行われているでしょうか。

市民の身近には「無償ボランティア組織」などが多くあります。そのような団体への参加を呼びかけるなど、膨大な予算を投入することなく「社会貢献活動に参画するきっかけの場を提供する」ことはできると思います。

市民協働課の更なる知恵と行動を期待します。

【回答】

市民の「社会貢献活動に参画するきっかけの提供」の1つとして、市民協働課では、これから市民活動やボランティアを始めようとする方のための冊子「市民活動・ボランティアガイドブック」を平成25年度から発行しております。

平成31年度版の発行に向け、さらに市民の方が社会貢献活動を始めるきっかけとして活用しやすい「ガイドブック」となるよう、これまで掲載していた市民活動団体やボランティアの紹介等に加えて、市民の身近な場所で行われている様々な市民活動を紹介するページや「ガイドブック」の使い方を案内するページを新たに設けるなど、編集の工夫をしております。

公民館が実施する事業については、住民が参加しやすい企画をたて実施していると思います。職員も含め、これからの公民館のあり方を十分研究し、また、社会貢献学習にも取り組むことが出来るような事業を展開されていくことを期待します。

【回答】

市内 26 公民館においては、それぞれの地域に開かれた公民館として、乳幼児から高齢者までを対象とした各事業を企画、実施しております。ボランティア講座の実施につきましては、各地区社会福祉協議会で実施しているところですが、公民館においても全ての公民館ではございませんが、各地区社会福祉協議会等との共催事業として実施をしております。

公民館事業については、それぞれの地域における特性を踏まえ実施しているところですが、今後も社会貢献学習に対しましても、ニーズに応じて事業を計画、実施していきたいと考えております。

「実施件数の増加」を事業評価とされており、確かに 25 年度と比較しこの 5 年間で 1.5 倍となっていることは評価できるところであります。しかし、26 年度などの参加者数（9,623 人）をみると相当低下しているところもあります。参加者数の増減はメニューの良否の判断にもつながる所があると思われます。メニューによる参加者数の増減にも注目し、更に有効な出前講座の開催を期待しています。

【回答】

参加者数の減少につきましては、100 人以上で受講する団体の申請が減ったため減少していると考えています。

そのため、参加者の減少をもって、メニューの内容が良くないものであるとは考えておりません。出前講座では、各講座実施後にアンケートを行っており、平成 30 年度上半期に実施したアンケートでは、94.69%の団体から「大変満足できた」「満足できた」との回答をいただいております。

今後も、講座の質を向上させるため、アンケート結果について担当課と情報の共有を行い、より一層、出前講座の充実を図っていく予定です。

YouTube等のネット媒体を利用したの広報活動について、楽しく拝見させていただいております。アプリ等も各課で作成し、運用について端緒が付いたようで何よりのことと存じます。

一方で、行政の活動に対する発信は少ないように思います。例えば危機管理課は何をしているか、市民協働課は何をしているか、などわかりやすく発信できるのもネット媒体の良いところだと思います。

発想に柔軟性を持って、見る側の立場を考えた広報を展開していくことが望ましいと考えます。

【回答】

現在開設している船橋市ホームページは、市政のさまざまな情報を提供し、誰もがより使いやすく、魅力ある情報を発信するために平成28年3月1日にシステムの再構築とともに全面リニューアルを行いました。

ご指摘いただきました行政の活動に対する発信につきましては、最新の情報をトップページ画面の「ピックアップ情報」や「お知らせ」などで発信させていただいておりますが、よりわかりやすく発信できるよう、今後も研究を続けてまいります。

地域交流事業の促進として「異世代間交流を深めながら楽しむ公民館」として、多様な事業展開を行っており、その努力には敬意を表したいと思います。また、今公民館はそれぞれの地域特性を生かした事業も多く行っていることと思います。

そこで、「異世代間交流」という視点だけではなく、地域特性を生かした事業展開の取り組みについても、事業の評価項目としたらいかがでしょうか。

※公民館事業に関する内容ですが、事業の評価項目の設定につきましては、地域福祉課の所管であるため、地域福祉課への提言としております

【回答】

本事業「世代間交流が図れる公民館事業」につきましては、現行の第3次船橋市地域福祉計画P72「世代間交流の活性化」における公助項目のひとつ「行政が行う各種イベントや施策で世代間交流が図れるよう工夫する」に対する、個別事業となっていることから、「世代間交流」の視点で各課が一義的に評価を行っているところです。

また、公民館事業については、ご提言いただいたとおり、地域特性を生かした事業を展開しております。

ただし、現行計画や計画の推進事業要覧において、地域特性を生かした事業展開の視点で評価できる構成になっていないため、次期計画策定過程において、そういった視点からも公民館事業を評価できるよう検討してまいります。

公開講座やオープンカレッジは良い企画であると評価します。ただ「入学希望者の増加に至らない」現状は、しっかり分析を行うべきであると思われます。例えば、同事業が単なる「卒業生や自主的協議会メンバーの同窓会」のような状態となっていないでしょうか。一般市民への周知などに対する工夫や高齢者クラブへの協力依頼など、ぜひ取り組みの工夫を期待したいところであります。評価できる事業であり、600,000円の年間予算が投入されている事業であるだけに更なる努力を期待します。

【回答】

各学科には、其々の修了生がルーム・アドバイザーやルーム・サポーターとして教室に帯同しておりますが、カリキュラムの運用や講座・講義の進行の補助及び学生の相談役等重要な役割を担っていただいております。同窓会のような状態には当たりません。

「入学希望者が増加に至らない」現状は把握しております。昨年度は公開講座やオープンカレッジに代わって授業見学会と学部・学科説明会を開催し、その参加者のうちから数名ではありますが、今年度に入学をされております。また昨年度より有識者の方にご参加いただいて「カリキュラム検討委員会」を立ち上げております。その中で、現状を分析し、文部科学省中央教育審議会の答申を踏まえ、市民大学校の在り方を含めたカリキュラムの検討を行い、時代の潮流に乗った魅力のある講座を開設できるよう取り組んでまいります。

健康維持・増進を図る事業として必要不可欠なので更なる事業の研究と発展を願います。

【回答】

ふなばし健康ポイントは、健康寿命の延伸を目標に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、ウォーキングや体操等の活動に対してポイントが加算され、様々な特典が得られる事業です。

今後も市民団体等との連携や、かざしてポイントを貯めることのできる健康スポットの増設を推進するなど、参加者の増加を目指し、本事業を拡大することで市民の健康維持・増進に努めてまいります。

消費者被害は年々複雑多様化し、被害も拡大しています。特に「電話d e 詐欺」被害は非常事態にまで達しており、消費生活センターへの相談も急増していると聞いています。これは防犯の視点からの取り組みですが、消費生活センターで把握した被害情報や相談事項等、各種情報を積極的に市民や関係団体に伝える努力を更に期待したいところでもあります。

【回答】

被害急増が予想される事案は「くらしの安全・安心情報」メールや、ホームページで速やかな周知を図り、定期的には広報ふなばしで情報提供を実施しております。

また、市内5ヶ所の老人センターや介護事業、町会、自治会への出前講座等で啓発に努めております。

生活困窮者自立支援事業についてですが、現在高齢の生活困窮者が増えていて（老々介護や年金）大きな社会問題となっています。

このことについて、第3次船橋市地域福祉計画「あらたな取り組み」の中の生活困窮者自立支援制度をより充実させていく必要があると思います。

【回答】

生活困窮者が自立して暮らすことができるように、「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるが相談窓口として、一人ひとりの抱える課題を分析し、ニーズに応じたさまざまな支援を行っております。例えば、提言にありますような高齢者からの相談につきましては、年金が少ないものの働けるという人に関しては就労支援によって仕事を見つけていただき、安定した収入が得られるよう支援を行っております。次に、年金が少なく働くことが難しい人に関しては、家計表等を用いて、収支のバランスを相談者とともに一緒に考えることで、相談者自身の家計管理能力を高めるように支援しております。さらに、老々介護の問題につきましては、地域包括支援センターや在宅介護支援センターなどの高齢者の相談支援機関と連携し対応しているところです。

また、生活困窮者自立支援事業の充実を図るため、さーくる及び生活困窮者自立支援事業を周知し連携を深めることを目的に、民生委員や地区社会福祉協議会など地域の関係機関に集まっていただく「地域連絡調整会議」を年2回開催しております。

今後も引き続き、さーくるにおいて生活困窮者自立支援事業を実施していくとともに、地域連絡調整会議を開催し、さーくる及び生活困窮者自立支援事業のさらなる周知を図るとともに、関係機関との顔の見える関係づくりを進め、相談支援体制の強化に努めます。

以前に比べ、ひとり親世帯の生徒数が増えてきているように思います。対象となる全ての世帯に対して、地域福祉課にて一体的に事業を実施するようになり効率が図れたのではと思います。子どもの貧困、子どもの状況を把握することはとても難しく解りにくく大変だと思いますが、今後も子どもたちの未来に繋げるためにも、さらなる支援の充実に期待しています。

また、子どもたちの進路がどのようになり、自立の支援に繋がったか。

時間はかかると思いますが、ぜひ子どもたちの経過を確認して頂けたらと思います。

【回答】

生活困窮世帯等学習支援事業について、平成31年度からの事業の充実に向けて、受託者の選定方法としてプロポーザル方式を導入しました。事業者からの提案により、さらなる事業の充実が図られると考えております。

また、子どもたちの状況確認や経過の確認については、平成30年度より本事業に参加して高等学校等に進学した生徒の内、希望者については相談事業を実施し、学校生活や日常生活、進路等の相談を受け付けております。

しかしながら、相談事業は参加者が少なく、大半の生徒については進学後の状況を把握できていない状況です。子どもたちの経過確認については、他の方法を含め、検討してまいります。

■共助について

<共助に対する総体的な提言>

1 生活支援コーディネーターの執務環境

社会福祉協議会

平成30年10月1日をもって、24地区社会福祉協議会全てに生活支援コーディネーターが配置された事は、地域包括ケアシステムの構築に向けて重要な基盤作りが出来たと思います。

24地区社会福祉協議会の事務所について、設置場所等の条件により大変厳しい場所にて事務作業・面接・打ち合わせを行っているのが現状です。

地域コーディネーターと生活支援コーディネーターが、一緒に生活してお互いの仕事を理解し、情報を共有する事できめの細かいサービスの提供につながる事と思います。

一部の地区社会福祉協議会の事務所が手狭な為に、生活支援コーディネーターが別の事務所で作業をしていると聞きました、このような状況は一日も早く改善して、手助けを待ち望んでいる人々の為にも厳しい状況も承知していますが宜しく願います。

【回答】

ご提言のとおり、生活支援体制整備は生活支援コーディネーター1人だけで行うものではなく、地区社会福祉協議会をはじめ地域内の様々な関係機関・団体が参画し、組織的に進めていくことが必要です。

地域内の生活支援サービスや社会資源の現状把握などの情報共有を図る上において、地区社会福祉協議会の事務局員（地域コーディネーター）と生活支援コーディネーターの連携は重要であると考えており、両者が同じ執務スペースで業務を行うことが望ましいということは理解しています。

執務スペースが確保できないために事務所が分離している地区社会福祉協議会では、事務拠点とは別の新たな拠点となっており、より近い場所に生活支援コーディネーターが配置されていることで、身近に相談できる場が増えるという良い面もございます。

今後も、必要な執務スペースの確保に向けて、関係機関と調整を続けるとともに、現状においても生活支援コーディネーターが地区社会福祉協議会事務所に出向いたり、地区社会福祉協議会の事業に参加したりと、情報共有の仕方を工夫することで互いにより連携できる体制を今後も続けてまいります。

現在、地区社協ではボランティア育成事業に取り組んでおりますが、ボランティアとして参加してもらうにあたり、今行っている地区社協の活動に参加してもらうだけでなく、「これがやりたいからボランティアとして参加したい」と思えるような事業を展開していく必要があると思います。グループ学習、社会貢献活動等の体験学習、健康寿命の延伸といった視点も入れた勉強会など、地域の実情に合わせた事業ができるよう、予算の柔軟な使い方も含め、しっかりとしたサポートをお願いいたします。

【回答】

ご提言のとおり、ボランティア活動をしていただくためには、地域住民のニーズを反映した事業展開が必要だと思えます。

例えば、船橋市が実施するシルバーリハビリ体操指導士養成講座を受けた方が、地区社協の事業に参加し、新たにボランティアとして指導をすることで、地区社協の活動内容にも健康寿命の延伸につながる内容が盛り込まれるようになってきております。こうした具体的な取り組みが更に多様に展開されるよう、各地区の先駆的な取り組みを全地区で共有したり、近隣市社協と情報交換をしたりと、具体的なアドバイスができるよう市社会福祉協議会として支援していきたいと考えています。

また、本事業に限らず、予算の柔軟な使い方については多く要望をいただいておりますが、各地区社会福祉協議会において自主財源の確保（地域福祉まつりでの売店やバザーの実施など）に努めていただくことにより支出対象科目が拡大し、補助金の支出対象科目以外についても対応可能になるものと考えますが、人材（ボランティア）の継続・確保・育成を進めるためには補助金の支出対象科目の拡大の必要性について、関係機関へ働きかけていきたいと思えます。

さらに、町会・自治会を通じて納入いただいている市社会福祉協議会賛助会費は地元の地区社会福祉協議会に還元するもので、地域の実情に合わせた事業・活動に役立てていただき、人材（ボランティア）育成に有効活用できるよう促してまいります。

国が「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められる中で、共助の在り方がさらに重要となります。全国社会福祉協議会から出された事例をベースにして、本市社会福祉協議会でも連携、実践のための基礎づくりを進める必要があると思います。次期地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定に向けても、それらを行うことでビジョンが示されやすくなると考えます。今後の活動に期待するところです。

【回答】

市社会福祉協議会といたしましても、「地域共生社会の実現」に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

教示いただきました全国社会福祉協議会から出された 85 自治体の事例集等を参考として、基礎作りに努めるとともに、令和4年度から開始する新たな地域福祉活動計画と、市がこれから策定する第4次地域福祉計画が船橋市の地域福祉推進の両輪となるよう努めていきます。

<個別事業に対する共助の提言>

1 地域包括ケアシステムの構築

社会福祉協議会

生活支援コーディネーターの配置が全地域に終わったことは大変良かったと思います。

しかし、問題はこの制度をどのように生かし地域福祉の充実に結びつけていくかが課題であります。

生活支援コーディネーター一人の力には限度があります。地域が一体となって取り組む体制の構築に向けた努力が強く求められます。行政の指導はもとより市社協の推進体制そして各地域における一層の取り組みの努力が期待されるところです。

2 地域包括ケアシステムの構築

社会福祉協議会

地域包括ケアシステムの構築に伴い「生活支援コーディネーター」が全地区に配置された事には評価をし敬意を表します。各地区で差があると思いますので、研修の充実や役割を理解させていただき資質の向上を願います。

3 地域包括ケアシステムの構築

社会福祉協議会

協議体の設置については、市が示すように地区社協の組織の拡大かと思えます。「地域ケア会議」を拡大すると同時にこの会の内容を充実していくと共に、関係機関や各種団体が連携していく事により、支援体制がより細やかになってくると思えますが、社協も「地域ケア会議」との連携をお願いします。

4 地域包括ケアシステムの構築

社会福祉協議会

生活支援コーディネーターが24地区社協全てに配置され、コーディネーター研修などによりスキルアップが進められているとのことで、これからの活躍に期待したいと思えます。生活支援体制づくりには、コーディネーターのサポートとして共に協議、検討する場「協議体」を設置することは不可欠のことと思えます。コーディネーターが活躍しやすいように、どの地区にも早く設置できることを望みます。それぞれの地区社協の考え方もあるかと思えますが、地域福祉を担っている地区社協の理事会を中心に作るのが望ましいと思えます。理由としては、理事会は地域で活躍している地区連や、地区民児協、又福祉関連の団体の代表者そして有志の方々にて運営されているところが多いかと思えます。活動を通して地域の状況や情報など知り得る事が多いかと思えますので、体制づくりに生かされることと思えます。

【回答】

1～4. 地域包括ケアシステムの構築に関するご提言につきましては、それぞれが密接に関係していることから、まとめてご回答いたします。

生活支援コーディネーター（以下、「コーディネーター」という。）の配置をどのように生かしていくかについては、地域と行政が一体となって取り組むことが肝要であると考えます。

地区社会福祉協議会は元来、地域内の関係機関・団体、ボランティアなどの参画を得た組織でもありますので、地区社会福祉協議会の理事会や評議員会などの会議体のなかで制度の周知や生活支援体制づくりなどに努めたいと考えています。

この制度はコーディネーター一人で進めていくのではなく、地域内の関係機関・団体、ボランティアなどが連携し、コーディネーターを支えていくことが重要で、その組織として協議体の設置が不可欠であると思います。

協議体については、地域の実情に精通した町会・自治会や民生委員・児童委員、福祉関係者、介護事業所などの関係機関・団体やボランティアなどで組織され、設置されることが望ましいと考えています。

地区により設置における取り組みは異なり、基本的には、地域内の関係機関・団体、ボランティアなどが参画して組織されている地区社会福祉協議会の理事会や評議員会など、既存の会議体を協議体として活用していくことをコーディネーターの設置を進める中で、地区社会福祉協議会に提案していましたが、参画する団体を更に拡大し、新たな協議体を設置したところもございます。更に、コーディネーターの全地区への配置が完了した今、船橋市の地域包括ケアシステムの中で各地区のコーディネーターが目指す姿を実現させるには、各地区の第2層の協議体のみならず、第1層の協議体の設置を検討することや、第1層のコーディネーターの役割も担っている地域福祉支援員と第2層のコーディネーターが密に連携を図りながら本事業に取り組んでいくことが必要と考えます。

また、コーディネーター連絡調整会議を毎月開催し、各地区での取り組みなどの情報交換や交流、地区社会福祉協議会会長などの参加をいただいた研修会やグループワークなどを実施し、制度の動向や各地区社会福祉協議会の活動状況の共有などを通じて、コーディネーターの資質の向上に努めています。

地域ケア会議については、高齢者の個別事例を通じて地域課題を発見し、新たな資源開発などにつなげていくなどを目的としていますので、地域の状況把握や関係機関・団体との連携に役立つものと考えことから、コーディネーターが同会議に参加しています。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域ケア会議と関係機関等の十分な連携が重要であると考えていることから、こちらについても今後も連携を密にしていきたいと思います。

安心登録カードの登録条件に合う人を一人でも多く「登録促しを進める」こと、そして日々の安否確認の取り組みもまた大切であります。しかし、災害時・緊急時の対応を考えると、「真に支援を必要とする人」を日頃確認しておき、その具体的支援体策を構築しておくことは更に重要と考えます。

地域の高齢化が一層進む中で若い人の就労率もまた高くなる現状のなかで具体的支援体制の構築には苦慮するものがあります。「安心登録カード事業」そして地域防災計画に定める「要配慮者」（船橋市地域防災計画 1.9-1）支援にかかる取り組みを統一した地域における支援体制の具体的取り組みを早急に検討することが必要ではないかと思われます。

【回答】

「安心登録カード事業」は、平時から地域住民同士の「顔の見える関係づくり」を推進することで、災害時にもできる限りの支援が期待できるような地域づくりを目指しています。町会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティアなどの協力により平成21年に開始した事業であります。取り巻く環境が変化してきたことから、見直しの時期に来ているものと考え、平成29年度に市社会福祉協議会として具体的に内容を検討した上、地区社会福祉協議会会長をメンバーとした検討会議を実施し、現在も関係機関が集まり、災害時における要配慮者への支援も含めて検討を続けております。

一方、すべての要配慮者ではございませんが、市が実施する総合防災訓練において、「安心登録カード」を活用した「安否確認訓練」を行う地区社会福祉協議会もあることから、今後はこのような取り組みを他の地区にも進めていきたいと思っております。

6 「ボランティア」の確保・充実（継続）

社会福祉協議会

ボランティアの育成・拡大について、高齢化が言われるようになって何年か過ぎていくが、解決につながっていません。若い世代へのPRや（小・中・高校生だけではなく）講座等を開催した時にそこで終わることなくボランティア活動へとつながるよう働きかけをしたらいいと思います。

7 「ボランティア」の確保・充実（継続）

社会福祉協議会

地区社会福祉協議会の事業のかかわりの中で、ミニデイや他の事業のある日を楽しみにしている方はたくさんあります。地区コミュニティが町の集会場のような気軽に話し合えるような場所となり、各地区社会福祉協議会で実施している各事業が地域に根付いてきているのだと思います。

しかしながら、このところ受け入れるスタッフの年齢が高くなり、ボランティアも不足している状況です。これからミニデイを含め、各事業を継続していくためにもどのようにしたら良いか、参加される方の中には元気な方もあります。何でもやってあげるのではなく、自らお手伝い、協力頂けるように工夫することもこれからは必要ではないでしょうか。自分も人の役に立っているのだと思えるように意識を高めることで、元気で張り合いのある生活ができるのではと思います。また、ボランティアに対する評価や思いやりも変わってくると思います。ただ急に今までのやり方を変えることは抵抗があると思いますので、少しずつゆっくりと皆さんと一緒に関わり楽しい時間を過ごせるミニデイになることを期待しています

【回答】

6～7、「ボランティア」の確保・充実（継続）に関するご提言につきましては、同様の取り組みを進めて参りたいと考えていることから、まとめてご回答いたします。

現在、市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、市内小学校4年生を主に「福祉読本」を配布し福祉を考えるきっかけづくりを進めているほか、「中学生ボランティア養成講座」や「地域に飛び出せ!!夏のボランティア体験」は、中学生や高校生・大学生、専門学校生に体験を通じて福祉を知っていただき、今後のボランティア活動につなげていくことを目的に実施しています。

また、「災害ボランティア研修会」では「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を実施し、大学生、専門生に災害時のボランティア活動のあり方を伝えることができ、ボランティアスタート講座や中学生ボランティア養成講座の開催後は、参加した方の、赤い羽根共同募金の街頭募金や交流会、施設や保健センターでのボランティア活動に繋がっています。

このように、講座などを開催し、福祉やボランティア活動に触れる機会の提供に努めていますが、今後もボランティアの育成・拡大・継続について、更に効果的な方策を検討し続け、ご提言のとおり、若い世代が講座などに参加していただいた際に、次につながるような方策を考えていきたいと思っております。

また、町会・自治会を通じてボランティア募集のチラシを全戸配布し、ボランティアの確保につなげた地区社会福祉協議会や、ミニデイサービスやふれあい・いきいきサロンなどの事業参加者に直接声かけし、ボランティア活動を勧めたり、子育てサロン参加者やPTAなどの若年層に働きかけを行う地区社会福祉協議会もありますので、このような事例を共有することにより、支え手・受け手という関係性を超えて、ボランティアの確保・拡大につなげていきたいと思えます。

